

1.整備事業者向け研修資料 (OBD検査の概要)

独立行政法人 自動車技術総合機構

OBD検査の研修では、以下の4つの資料を使用します。資料の番号順に説明を進めます。

1. 整備事業者向け研修資料（OBD検査の概要）

OBD検査導入の背景とスケジュール、OBD検査の概要、OBD検査の対象車両について説明しています。

2. 整備事業者向け研修資料（利用者管理システム操作方法）

OBD検査システムの概要、利用者管理システムの機能概要、OBD検査システムの利用申請、利用者管理システムの

操作について説明しています。

3. 整備事業者向け研修資料（特定DTC照会アプリ操作方法）

OBD検査システムの概要、特定DTC照会アプリの機能概要、OBD検査の実施手順について説明しています。

4. 整備事業者向け研修資料（OBD検査結果参照システム操作方法）

OBD検査システムの概要、OBD検査結果参照システムの機能概要と操作について説明しています。

1. 研修の目的と研修項目

研修の目的

本研修は、OBD検査導入の背景とスケジュール、OBD検査の概要、OBD検査の対象車両について把握することを目的としています。

研修項目

- OBD検査とは
 - OBD検査導入スケジュールの紹介
 - OBD検査導入背景の紹介
 - 関係法令の紹介
 - OBD検査システムの紹介
 - マニュアルの紹介
 - OBD検査の開始にあたり準備するもの
 - OBD検査対象の車両について
 - OBD検査の事前準備、業務の流れ
 - ポータルの紹介
-
- Appendix 整備事業者向け学習支援(情報セキュリティ)

2. OBD検査とは

Point

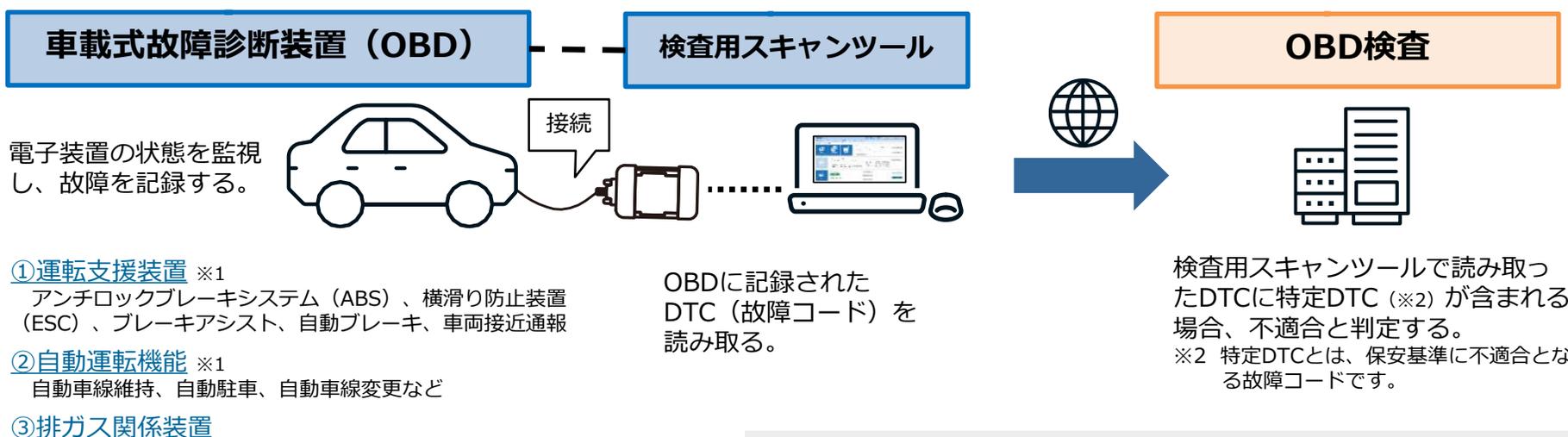
自動車の検査に電子制御装置の検査を導入する

OBD検査とは、従来の自動車の検査では発見できなかった電子制御装置の故障に対応する電子的な検査です。現在の自動車の検査では検出できない不具合をシステムを利用して検査することができます。

車両に搭載された電子制御装置の状態を監視して故障を記録するOBD（車載式故障診断装置）とスキャンツールを接続することで、車両に記録されたDTC（故障コード）を読み取り合否判定を行います。

OBD検査の対象となる車両は、国産車は令和3年10月1日以降の新型車、輸入車は令和4年10月1日以降の新型車です。※ただし、大型特殊自動車、二輪自動車は除きます。

車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車検査手法



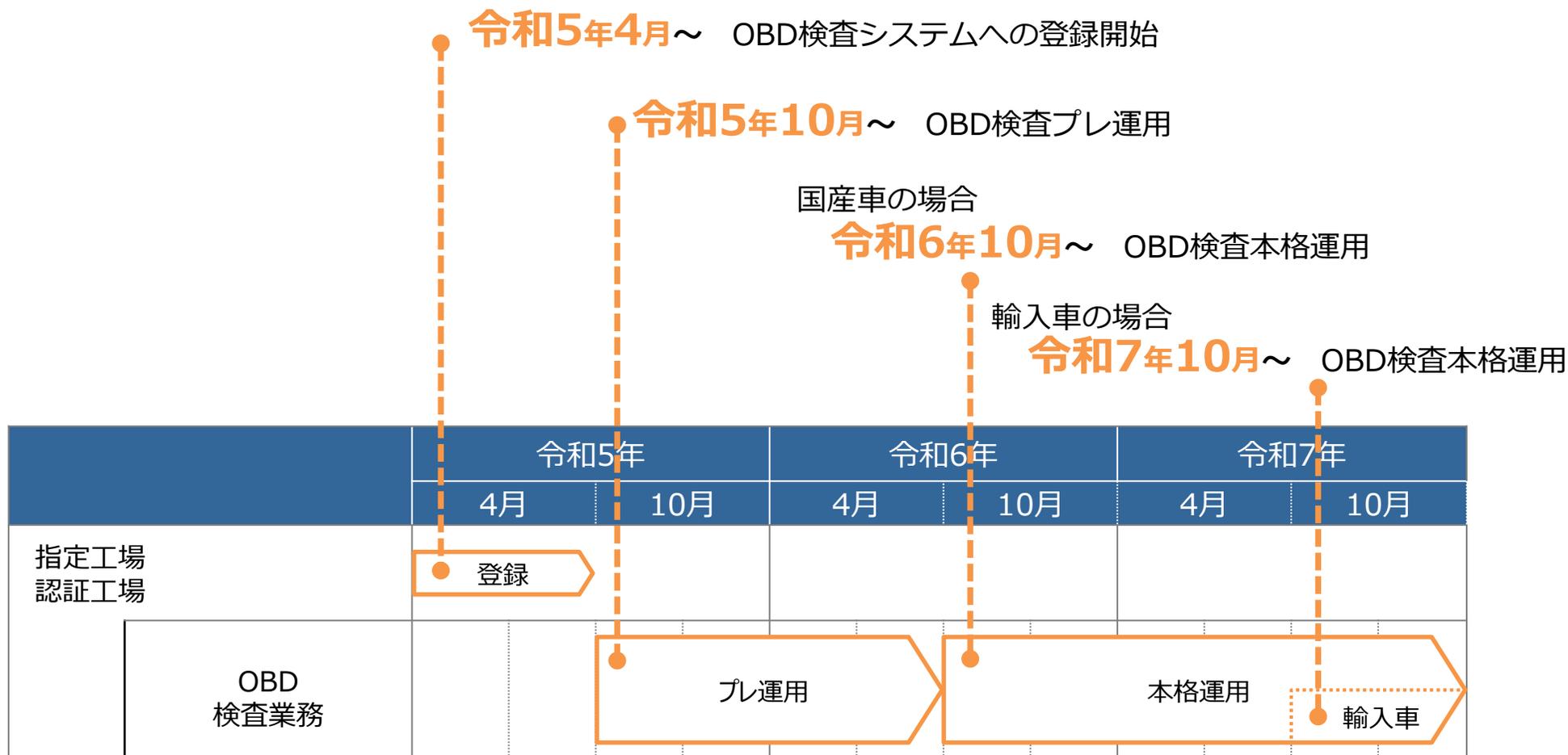
※1 保安基準に規定があるものに限る。

対象車両

- ・国産車：令和3年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）
- ・輸入車：令和4年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）

3. OBD検査導入スケジュールの紹介

OBD検査の導入スケジュールは以下のとおりです。



※プレ運用ではOBD検査の合否判定は必須ではありませんが、本格運用に向けて、この期間に操作習熟をお願いします。
本格運用開始以降では合否判定が必須となります。

4. OBD検査導入背景の紹介

Point

電子制御装置の誤動作による事故を防ぐための機能確認としてOBD検査を導入

近年、運転支援等の技術の進化・普及が急速に進展する中、自動ブレーキや自動車間距離制御（ACC）装置が搭載された自動車が増えています。それに伴い、それらの電子装置の不具合による事故も発生しています。これら運転支援等を制御する電子装置に誤作動が発生した場合、重大事故等につながるおそれがあることから、電子装置に関する機能検査の必要性が高まっていますが、現在の自動車の検査では電子装置の機能確認には対応していません。

最近の自動車には、電子制御装置の状態を監視して、故障を記録するOBD（車載式故障診断装置）が搭載されています。OBDにスキャンツールを接続することで、OBDに記録されたDTC（故障コード）を確認することができます。

この技術を活用し、DTC（故障コード）確認による合否判定を行うOBD検査を自動車の検査に導入し、運転支援等の技術に用いられる電子装置に対する機能確認を行うことになりました。OBD検査の適用開始は令和6年10月以降です。



5. 関係法令の紹介

Point

OBD検査の導入にあたり関係法令が改正

OBD検査の導入に向けて、以下のように法令が改正されました。

平成31年3月

令和元年5月

令和2年8月

令和3年10月

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について
(最終報告書)

国土交通省の「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」でとりまとめられた

道路運送車両法

OBD検査に必要な技術情報の管理に関する事務（審査用技術情報管理事務）を自動車技術総合機構が行うこととなった

道路運送車両法関係手数料令

同事務の手数料の額が400円と定められた
(大型特殊自動車および二輪小型自動車は0円)

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示

OBD検査の対象車両および対象装置が規定されるとともに、対象装置から必要な情報を読み出した際の満たすべき基準が規定された

道路運送車両の保安基準第2章及び第3章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示

同基準の適用期日・適用対象車が定められた

指定自動車整備事業規則

指定自動車整備事業者と軽自動車検査協会に対し、新たに電子的な検査を行うための機器（検査用スキャンツール）を備えなければならないこととされた

自動車検査用機械器具に係る国土交通大臣の定める技術上の基準

指定自動車整備事業者と軽自動車検査協会にて備えるべき検査用スキャンツールの技術基準が定められた

6. OBD検査システムの紹介

Point

OBD検査システムは3つのシステム・アプリで構成される

OBD検査に関連する業務として、以下があります。

- OBD検査を実施する事業場や利用者の登録・管理（検査実施前に行う業務）
- OBD検査の実施
- OBD検査結果の確認

これらの業務は、OBD検査業務のために開発されたOBD検査システムを利用して行います。OBD検査システムは、インターネットを経由してOBD検査用サーバーに接続して利用することができます。OBD検査システムは、以下のシステムとアプリで構成されています。

O B D 検 査 シ ス テ ム

利用者管理システム

OBD検査システムの利用申請や利用者を登録・管理するためのシステムです。

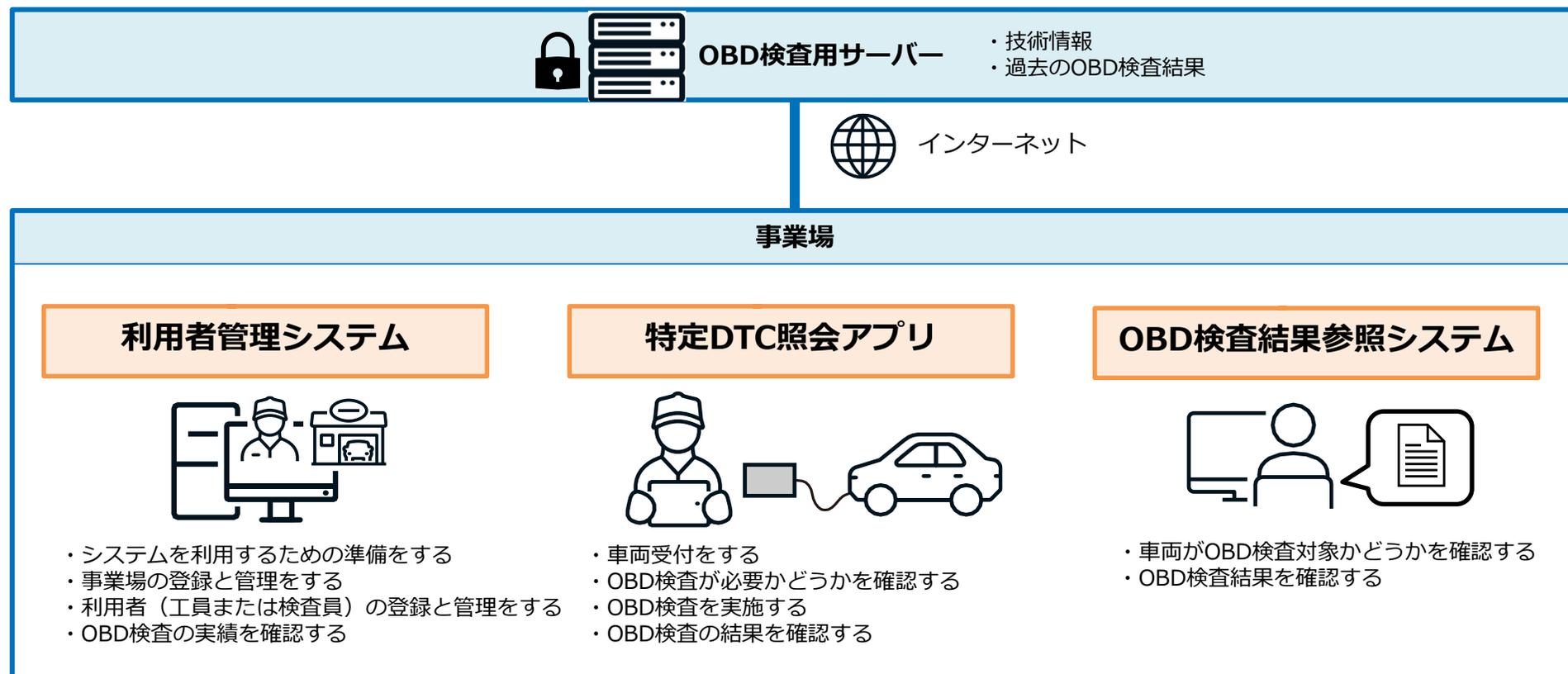
特定DTC照会アプリ

車両がOBD検査の対象であるか確認を行い、車両と通信してOBD検査の可否を判定するためのアプリケーションです。

OBD検査結果参照システム

OBD検査の結果を確認して出力したり、OBD検査の対象であるかどうかを車両情報から確認するためのシステムです。

自動車製作者等から提出された技術情報や事業場で実施した過去のOBD検査結果は、セキュリティを担保したうえでOBD検査用サーバーで管理されます。事業場からはインターネットを経由してOBD検査用サーバーに接続し、以下のシステムとアプリを利用してOBD検査を実施します。



7. マニュアルの紹介

Point

OBD検査ポータルよりOBD検査業務実施時に参照するマニュアルをダウンロードできる

OBD検査で利用するアプリおよび各システムの操作を説明した、以下のマニュアルを用意しています。操作に困ったときなどにマニュアルを参照してください。

利用者管理システム操作マニュアル

OBD検査業務開始前の事前準備の際の事業場や利用者（工員または検査員）、OBD検査業務開始後の事業場や利用者（工員または検査員）の管理について説明しています。

特定DTC照会アプリ操作マニュアル

車両のOBD検査の要否確認、OBD検査の実施手順、OBD検査結果の確認について説明しています。

OBD検査結果参照システム操作マニュアル

OBD検査の前後に検査結果を確認したり、問い合わせに応じてOBD検査の対象型式かどうかを確認する操作について説明しています。

マニュアルは、OBD検査ポータルよりダウンロードができます。または、各システムにログイン後、「FAQ（よくあるご質問）」より確認できます。

8. OBD検査の開始にあたり準備するもの

Point 事前にインターネット環境や各種機器、クライアント証明書、特定DTC照会アプリの準備が必要

環境・機器の準備

通信環境および検査で使用するPCまたはタブレット、検査用スキャンツールなどの機器を準備する必要があります。PCまたはタブレット、検査用スキャンツールには、クライアント証明書をインストールする必要があります。また、検査用スキャンツールには、特定DTC照会アプリをインストールする必要があります。OBD検査の導入スケジュールに合わせて、ご準備ください。

	令和5年		令和6年		令和7年	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
指定工場／認証工場	登録					
OBD検査業務		プレ運用	本格運用	本格運用	本格運用	輸入車

令和5年4月～
利用者管理システム／OBD検査結果参照システムに必要なもの

インターネット環境



PC



Windows 10以上

令和5年10月～
特定DTC照会アプリに必要なもの

インターネット環境



検査用スキャンツール※

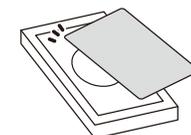


※検査用スキャンツールは、OBD検査に対応した機器を使用する必要があります。対象機器の詳細については、日本自動車機械工具協会のホームページを参照のうえ各自ご準備ください。

二次元コードリーダー



ICタグリーダー



車検証読み取り用
手入力も可能なため、必要に応じて準備

※1：1台の端末で特定DTC照会アプリ／利用者管理システム／OBD検査結果参照システムを使用することもできます。

9. OBD検査対象の車両について

Point OBD検査対象車かどうかを車検証や電子車検証で確認

以下の車両がOBD検査の対象になります（ただし、大型特殊自動車、被牽引自動車、二輪自動車を除く）。

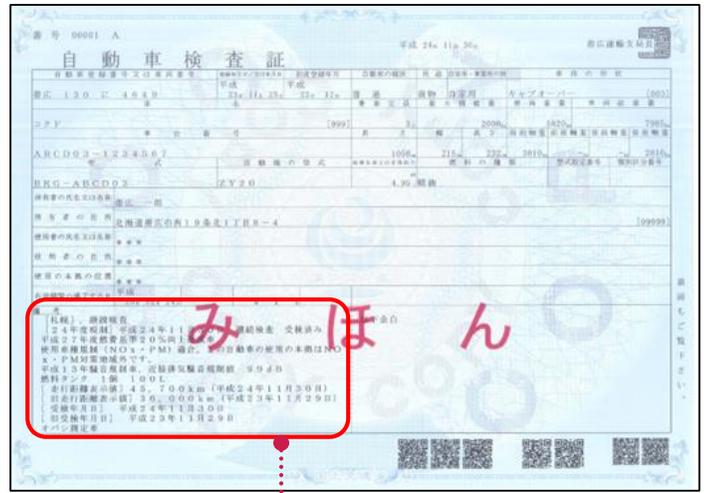
- 国産車：令和3年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）
- 輸入車：令和4年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）

OBD検査対象車の車検証および電子車検証の備考欄には、「OBD検査対象車」（電子車検証の場合は「OBD検査対象」）などの記載があります。ただし、OBD検査の対象と記載がある車両でも、OBD検査が不要となる場合があります。

※OBD検査の要否は、特定DTC照会アプリやOBD検査結果参照システムで確認することができます。

車検証

電子車検証



備考
OBD検査対象車

備考
OBD検査対象

- 以下の場合、OBD検査対象車であってもOBD検査不要と判定されます。
- 検査日が令和6年9月30日以前（輸入車は令和7年9月30日以前）である
 - 検査日が型式指定年月日から2年を経過していない
 - 検査日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

10. OBD検査の事前準備、業務の流れ

Point

OBD検査の事前準備⇒OBD検査の実施

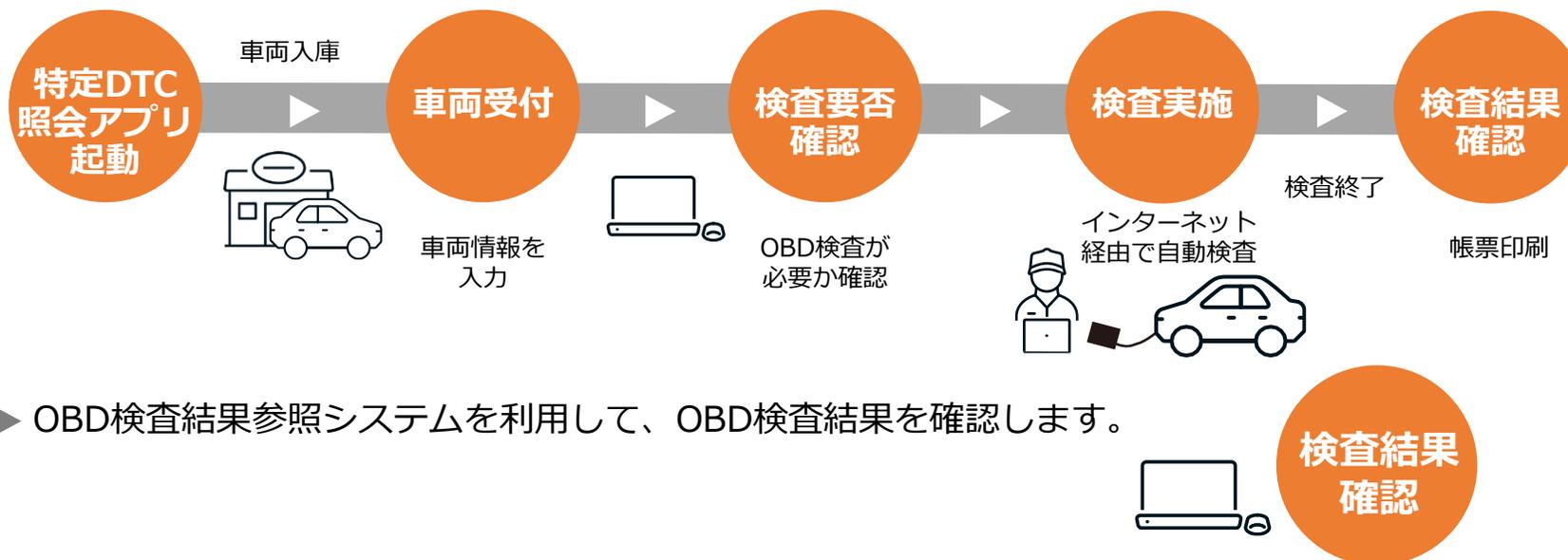
OBD検査の事前準備の流れ

OBD検査の事前準備は、利用者管理システムを利用して行います。



普段の業務（OBD検査）の流れ

OBD検査は、特定DTC照会アプリを利用して行います。

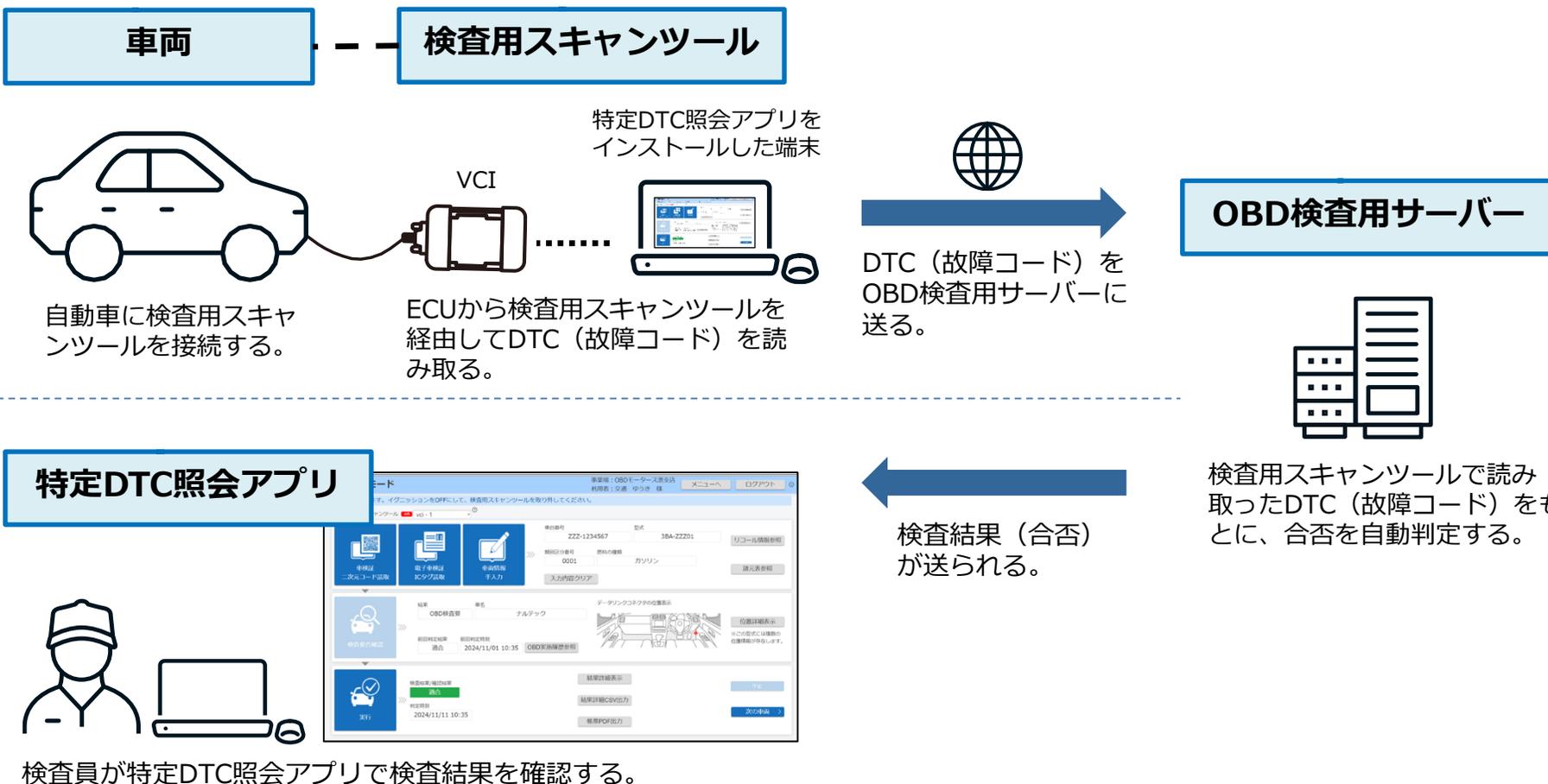


11. OBD検査の実施概要

Point

DTC（故障コード）を読み取り、サーバーで判定した結果を確認する

OBD検査は、車両に検査用スキャンツールを接続し、特定DTC照会アプリを利用して行います。車両から読み出したDTC（故障コード）を特定DTC照会アプリからOBD検査用サーバーに送り、OBD検査用サーバーが合否を自動判定します。その後、検査結果を特定DTC照会アプリで確認します。



12. ポータルの紹介

Point

OBID検査システムへのログインやOBID検査に関する情報の閲覧ができる

OBID検査に関する情報発信、学習支援メニューとして、「OBID検査ポータル」を設置しています。OBID検査ポータルでは、OBID検査システムへのログイン、マニュアルの確認、動画による自主学習、お知らせの確認、チャットボットでの問い合わせができます。また、検査用スキャンツールに関する情報が掲載されていますので、検査用スキャンツールに関するお問い合わせがあった際も情報を確認することができます。

<https://www.obd.naltec.go.jp>



13. まとめ

本研修でご紹介した内容をまとめます。

- 運転支援技術等の普及に伴い、電子制御装置が適切に機能しているかを確認するためのOBD検査が必要となりました。
- OBD検査の導入スケジュールは以下のとおりです。
 - ・ 令和5年4月～OBD検査システムへの事業場情報登録開始
 - ・ 令和5年10月～OBD検査プレ運用
 - ・ 令和6年10月～OBD検査本格運用
- OBD検査は、OBD検査システムを利用して行います。OBD検査システムは、事業場からインターネットを經由してOBD検査用サーバーに接続し利用することができます。
- OBD検査システムを利用して、OBD検査を行う事業場および利用者（工員または検査員等）を登録・管理します。また、特定DTC照会アプリを利用してOBD検査を実施します。
- 以下の車両がOBD検査の対象になります（ただし、大型特殊自動車、被牽引自動車、二輪自動車を除く）。
 - ・ 国産車：令和3年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）
 - ・ 輸入車：令和4年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）

お問い合わせ先

本システムについてのお問い合わせ先は以下になります。

お問い合わせ先：**OB検査コールセンター**

電話番号：0570-022-574

対応時間：9時00分～17時00分（12月29日から1月3日を除き、年中無休）

14. 質疑応答

15. クロージング

Appendix 整備事業者向け学習支援

本資料の位置づけ

OBD検査システムに関連するOBD検査・確認業務をする際に留意すべき一般的なセキュリティ対策を学習するためのコンテンツであり、強制するものではありません。

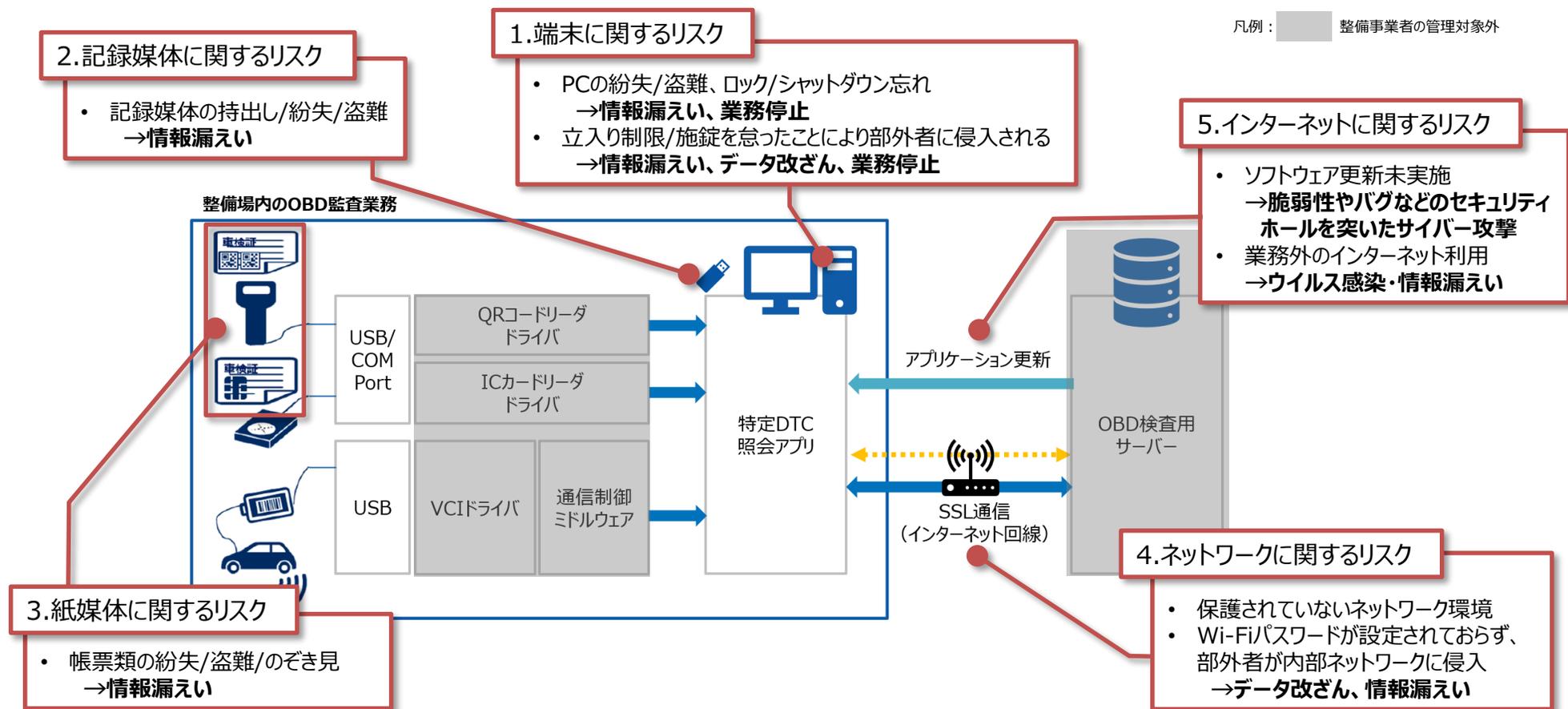
資料に記載している対策は、必ずしも検査現場と合致しない可能性もあります。
あくまでも参考としてご確認の上、貴社内のセキュリティ部門やコンプライアンス部門にご相談いただき必要な対策を検討いただきますようお願いいたします。

※参考：政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群
(<https://www.nisc.go.jp/policy/group/general/kijun.html>)

Appendix 整備事業者向け学習支援

OBD検査業務に係る情報セキュリティリスク

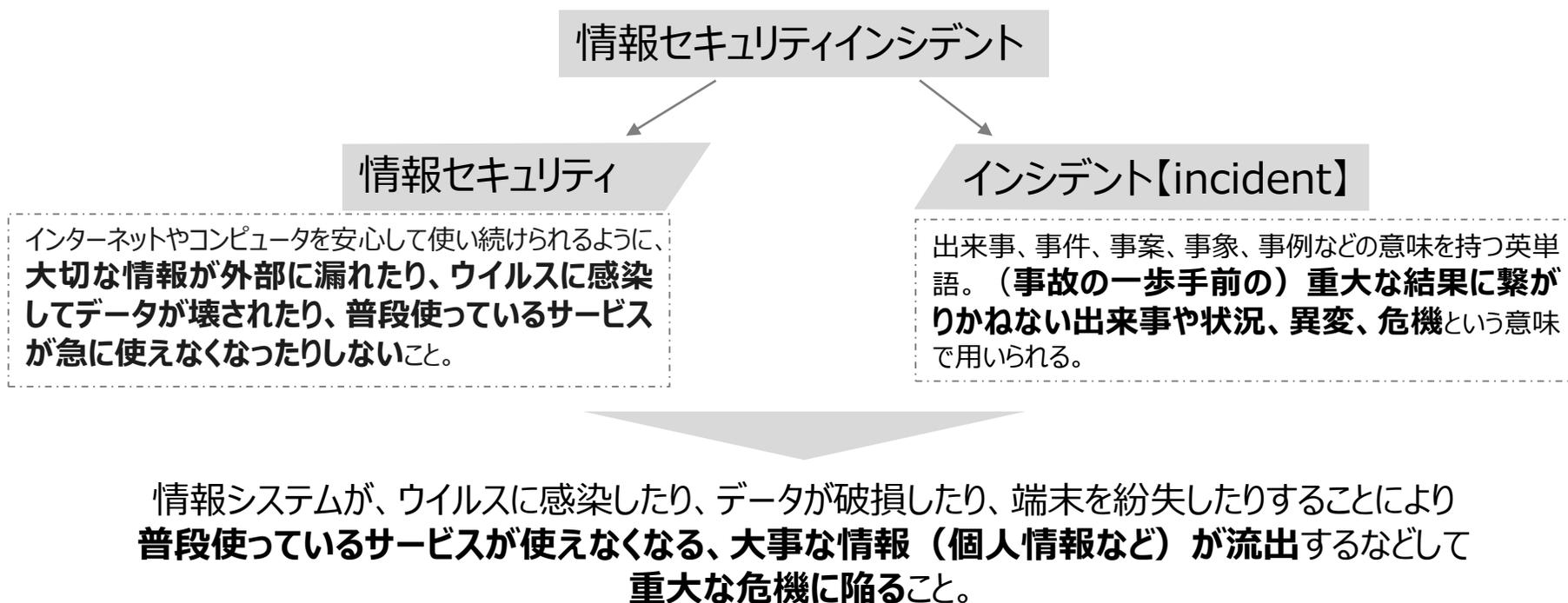
OBD検査システムに関連するOBD検査・確認業務に係る代表的なリスクを以下に示します。学習支援を通じて業務に存在する様々なリスクを十分に理解し、対策を実施しましょう。



Appendix 整備事業者向け学習支援

情報セキュリティインシデントとは？

“情報セキュリティインシデント”という言葉は、情報セキュリティとインシデントという言葉に分割ができます。

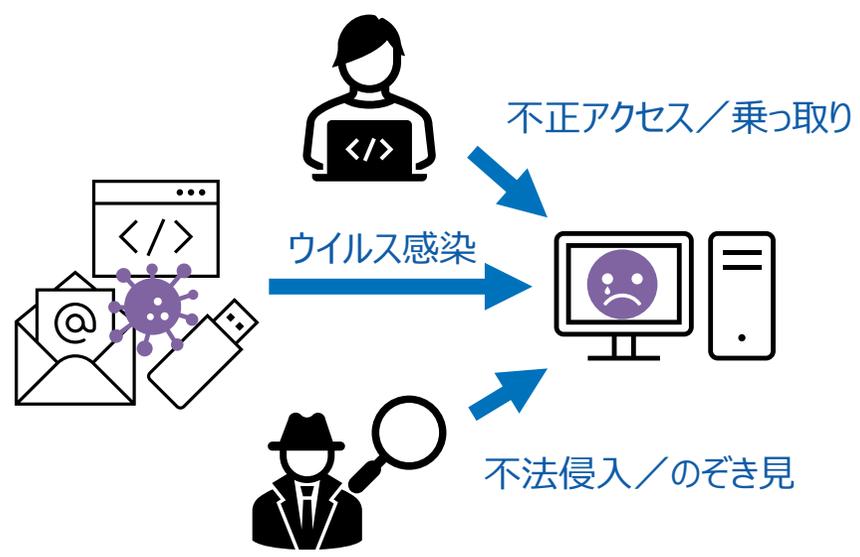


この資料内では情報セキュリティインシデントのことを、単に“インシデント”と記しています。

Appendix 整備事業者向け学習支援

インシデント対応 - 何か起きてしまった場合の対応

情報漏えい、データ改ざん、不正アクセスなど少しでも不審に思われる事象等があった場合にはコールセンターにご相談ください。



- 個人情報流出
- データ改ざん
- 業務停止

OBD検査システムに関する不審なアクセスや乗っ取り等



※: 平常時は問合せフォームでの連絡も可

Appendix 整備事業者向け学習支援

1. 端末利用時の注意点

整備場は立入規制の難しいオープンスペースであることを十分理解した上で、情報漏えい、業務停止などの想定リスク要因を未然に防ぎましょう。



インシデントの要因	未然防止のための対応
盗難	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティワイヤーで固定部に固縛し、その鍵を適切に管理しましょう 職員不在時、または終業後は鍵のかかった部屋で端末を保管しましょう 部外者（お客様など）との間に仕切り等を設けて立入を制限しましょう
のぞき見	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果等が受検者から見えないような位置に端末を配置しましょう
紛失	<ul style="list-style-type: none"> 離席時はスクリーンロックの設定をし、帰宅時は端末をシャットダウンしましょう 業務以外での端末の使用、検査場外への端末の持ち出しは行わないようにしましょう

セキュリティワイヤーが破損しかけていないか、しっかり施錠されているか、各扉の施錠設備に問題がないかなどの日常点検が重要です。また、防犯カメラを設置し、整備場を常時録画しておくことも有効な手段です。

Appendix 整備事業者向け学習支援

2. 記録媒体（USBメモリー等）利用時の注意点

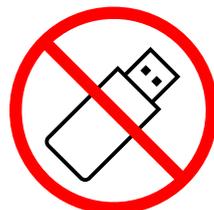
記録媒体へのデータコピーが業務上必要となった場合は、管理者の許可を得た上で適切に管理しましょう。



CD/DVD/BD



FD/MOディスク



USBメモリー



外付けハードディスク



クラウドサービス

インシデントの要因
不正な持ち出し
盗難
紛失
ウイルス感染



未然防止のための対応
<ul style="list-style-type: none"> 管理者は台帳等で記録媒体の貸与者や日時、返却日を管理し、定期的に棚卸を実施しましょう
<ul style="list-style-type: none"> 情報を外部にコピーする必要がある場合は、暗号化やセキュリティ機能付きUSBメモリー、外付けハードディスクを利用しましょう
<ul style="list-style-type: none"> 利用中の長時間離席時や利用終了後は所定の場所に保管しましょう 外部への持ち出しは許可を得た上で、盗難・紛失に注意しましょう
<ul style="list-style-type: none"> 媒体を機器に接続することがある場合は、自動実行せず、ファイルを開く前に必ずウイルスチェックを行いましょう

インシデントを未然に防ぐために不要な操作は行わないようにしましょう。

Appendix 整備事業者向け学習支援

3. 紙媒体の利用時の注意点

車検証、OBD検査（確認）結果などの紙媒体は適切に保管し、取扱い制限を守ることが重要です。



インシデントの要因	未然防止のための対応
不正な持ち出し	<ul style="list-style-type: none"> 業務で使用する書類等は整備場外に持ち出さないようにしましょう
盗難	<ul style="list-style-type: none"> 機密性の高い情報は、施錠可能なキャビネットに保管しましょう 離席時や利用終了後、書類をカウンターや机上に放置しないようにしましょう
紛失	<ul style="list-style-type: none"> 印刷、複写を行う際は、必要性を考慮しましょう プリンタの出カトレイから速やかに回収しましょう
誤った廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダーにより復元できない状態にして廃棄しましょう 車検証が不要になった場合は返納しましょう

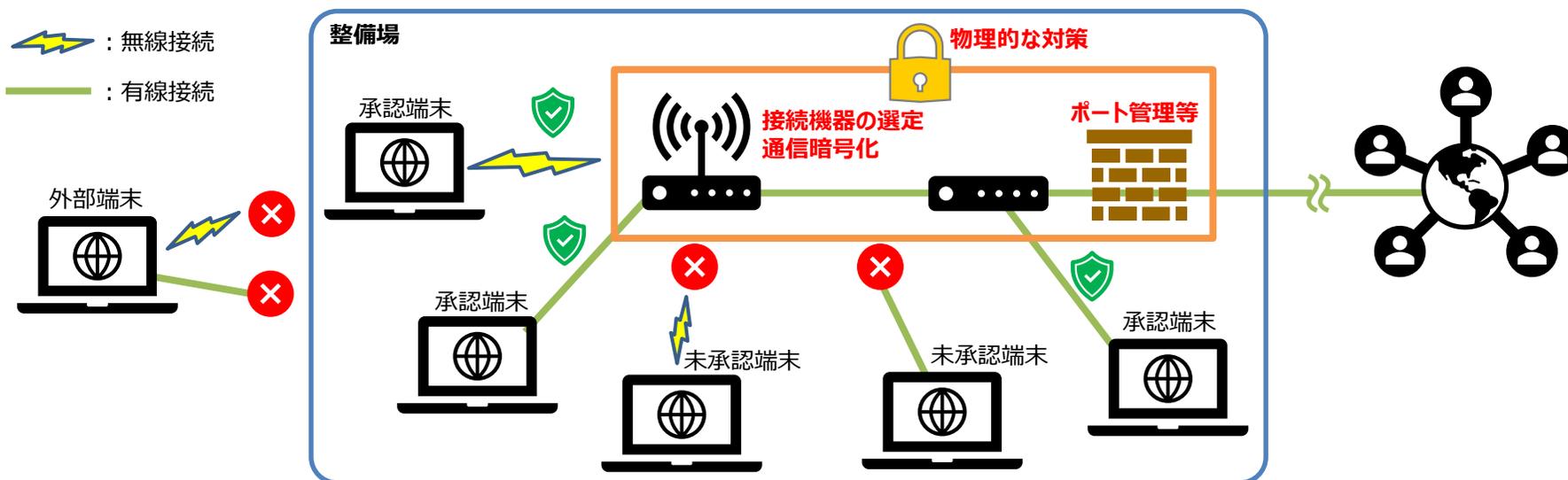
車検証など紙媒体の情報を取り扱います。
紛失や盗難、持ち出し等が発生しないよう適切に管理を行いましょう。

Appendix 整備事業者向け学習支援

4. ネットワーク構築・利用時の注意点

整備場内の不正アクセス防止のため、ONU※1/モデム・無線LANルーター等の接続機器の保護が必要です。

- ※1: ONU (Optical Network Unit/光回線終端装置)
光ファイバーから送られてくる光信号をパソコンが認識できるデジタル信号に変換する装置
- ※2: 端末1つ1つに割り振られた固有の識別番号
- ※3: Wi-Fiパスワードのセキュリティ規格。2024年現在で最も安全な規格はWPA3
- ※4: 承認端末とは、スキャンツールに限らず、貴社内(整備場内)で正規資産として利用が承認されている端末



物理的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続ポートを物理的に塞ぎましょう ・ 接続機器を鍵付きの部屋で管理しましょう
人的/技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信に使用しない不要なポートは遮断しましょう ・ MACアドレス※2等で接続可能な機器を事前に登録し、接続を制限しましょう ・ 無線LANネットワークはWPA2※3以上の規格で暗号化/認証方式を設定しましょう

※1:フリーWi-Fiへの接続は、セキュリティリスクが高くなるため、推奨されておりません。

Appendix 整備事業者向け学習支援

5. インターネット利用時の注意点

インターネット上のリスクを理解しルールを守って利用しましょう。業務用端末はセキュリティを担保し、業務以外の目的で使用は避けることが望ましいです。



業務用端末での
個人SNS、フリーメール
の使用禁止



インシデントの要因
不適切なサイトへのアクセスによる情報流出
ウイルス感染



未然防止のための対応
<ul style="list-style-type: none"> 業務目的以外でインターネットを利用しないようにしましょう 社内ネットワーク以外のネットワークに端末を接続しないようにしましょう プライベートメールの確認、SNSへの投稿等はおこなわないようにしましょう 業務情報をメール等で送信しないようにしましょう 信頼できるWebサイトであることを確認しましょう
<ul style="list-style-type: none"> 業務に必要なソフトウェアのみインストールし、不要なソフトウェアはインストールしないようにしましょう セキュリティパッチの適用、ソフトウェアのバージョンアップは通知を確認したら、速やかに実施しましょう 業務用PCのセキュリティに関わる設定は各自で変更しないようにしましょう

OBD運用管理センターからセキュリティ性能を向上させたアプリケーション更新の通知が来る場合があります。その場合は、速やかにアップデートをお願いいたします。